

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

市民・事業者・市の協働による地球高温化防止計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

川口市

3 地域再生の計画の区域

川口市の全域

4 地域再生計画の目標

川口市は、埼玉県の南端に位置し、荒川を隔てて東京都に隣接しており、東京都心から10～20キロ圏内に含まれる立地条件にあることから、近年は高層住宅が多く建設され、人口51万人の4分の1をマンション住民が占める都市である。

本市の特徴として、民生部門が温室効果ガス排出の約半数を占め、近年、増加の一途を辿っていることから、この部門での削減が課題となっている、

このため、市では、地球温暖化の原因となっている温室効果ガスの排出抑制に向け、平成19年3月に『川口市地球温暖化対策地域推進計画』を策定して取組を進めており、市民1人あたりの温室効果ガス排出量を、平成22年度までに、平成2年度と比較して8.5%削減することを目標としている。

民生部門での削減には、市民に“1人1人が行動をするしかない”という認識を持ってもらい、エコライフを実践してもらう必要がある。このため、51万人の市民が温暖化対策の必要性を感じられるような効果的な情報提供や、市民自らが行動を起こす機会の創出や、仕組みづくりが必要と考えていることから、本地域再生計画では、市民・事業者・市が“協働”して、排出抑制に向けた取組を推進し、目標の実現を図っていく。

(目標達成の指標)

(1) 市民1人あたりの温室効果ガス排出量 平成2年度比8.5%削減

平成2年度 5.18 t-CO₂/年 → 平成22年度 4.74 t-CO₂/年

(2) 一日環境家計簿「エコライフDAY」参加者数の増加

平成20年度 約7万人 → 平成22年度 8万人以上

(3) 「かわぐちエコドライブ宣言」参加者数の増加

平成20年度 3,276人 → 平成22年度 20%増の4千人

(4) 『エコ・スクールン』実施回数の増加

平成20年度 年間15回 → 平成22年度 年間30回以上開催

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

『川口市地球温暖化対策地域推進計画』では、本市の特性や温室効果ガス抑制傾向について分析した上で、市民や事業者の関心が高く、発展的な展開や波及効果が期待できる6つの重点行動計画として、具体的な行動とその目標値（平成22年度末）を定め、温室効果ガス削減に努めている。

特に、市民・事業者との協働による民生部門における温室効果削減が重要であり、削減のためには、市民・事業者に日頃の自分の生活が、地球環境に影響を与えているということを意識してもらい、次に自分のできることを実践してもらい、その次には市民・事業者・市の協働による市域一体の取組を進めていく、と段階を踏んでレベルをあげていく必要がある。具体的には、○興味を持ってもらうための普及啓発や正しい知識を持ってもらうための情報提供や講演会などの開催、○日頃の生活で実践できる一日環境家計簿の「エコライフDAY」や「チャレンジ・エコライフ」での参加しやすい事業の実施、○市民・事業者が協力し合い市域一体となって実施する「川口マイ箸プロジェクト」や「川口カーシェアリング制度」の推進など、各レベルの取組を実施していき、市域全体の意識の底上げを進めていく。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし

5-3 その他の事業

5-3-1 支援措置による取組

官民パートナーシップ確立のための支援事業（B2001）

（1）事業名

低炭素社会の実現に向けた「チャレンジ・エコライフ」

（2）事業実施主体

NPO法人川口市民環境会議

（3）事業の概要

『川口市地球温暖化対策地域推進計画』の6つの重点行動計画の1つである「エコライフDAYの取組の輪の拡大」が今年で10周年を迎えることから、市民を対象として、冷房の使用が増える夏場（8月）に1ヶ月間、エコライフにチャレンジしてもらい、取り組んだ結果は、前年同月のエネルギー（電気・ガス・水道）使用量との比較が出来る検針票等によって報告してもらい、10月には市内での環境に関する取組や行動などを報告・発表する「環境フォーラム」を開催する。参加者には抽選でエコ商品をプレゼントするなど、楽しみながらエコライフにチャレンジしてもらい、市民にエ

コライフの必要性を感じてもらい、毎日の習慣へとつなげてもらうことを目的として実施する。

5-3-2 基本方針に掲げられた支援措置によらない独自の取組

(1) 「川口市地球温暖化対策地域推進計画」に定める重点行動計画

①エコドライブの普及促進

「エコドライブ10のすすめ」のうち、自分ができる項目を宣言し実践してもらおう「エコドライブ宣言」を推進する。また、市民にエコドライブを知ってもらうための講習会や、市内の自動車関係団体職員に、各自の団体で普及啓発してもらうため、実際にエコドライブを体験してもらう「エコドライブ教習会」を開催する。

②公共交通機関の利用促進

川口市コミュニティバス「みんななかまバス」、SR（埼玉高速鉄道線）及びJR京浜東北線の利用促進のため利便性の向上を図る。

③エコライフDAYの取組の輪の拡大

地球温暖化防止に対する啓発活動として、平成18年度から実施しているNPO法人との共催による、「一日版環境家計簿の実施」＝「エコライフDAY」を継続しており、市民・学校・行政が協働して、地球環境を考えた一日を過ごし、発生するCO₂を減らす取組を行う。

④都市緑化及び緑地保全の推進

平成19年度より展開中の「川口グリーンカーテン大作戦」として、初めてグリーンカーテンを設置する方を対象とした「プランター講習会」の開催、グリーンカーテンを設置されている市民・事業者にて育て方や関連イベントの情報を提供する「グリーンカーテン倶楽部員」の募集、ゴーヤを使った「ゴーヤ料理教室」の開催、倶楽部員や興味がある方の意見交流・発表の場の「グリーンカーテン・フォーラム」の開催などを実施する。

⑤環境教育・環境学習の推進

6月・12月の環境月間における環境講演会の開催、環境活動を行っている市民・事業者が講師となって市内の学校で環境出前事業を行う「エコ・スクール」の開催、小学5年生を対象とした「キッズISO」の実施、地球温暖化防止をテーマとした「地球高温化防止絵画コンクール」の募集など、幅広い世代を対象に様々な事業を実施する。

⑥3Rの推進によるごみ焼却量の削減

3Rの推進として、ごみの減量及び分別や資源回収等の促進、平成20年11月より開始した「レジ袋無料配布中止の取り組み」などにより、ごみ焼却量の削減を図る。

(2) その他の事業

①川口マイ箸プロジェクト

焼却処分していた市内で育った木を造園業者が材料として提供し、市内において、木工業者が加工、障害施設が箸袋を作成・梱包、NPOがPR・販売する。市が総合調整し、川口市だけの環境に良いマイ箸を推進する。

②川口カーシェアリング制度

行政がカーシェアリングの会員となり、市の公用使用と市民の日常使用が共存できるシステムを実施しながら検証し、構築していく。

6 計画期間

認定の日から平成23年3月まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画期間終了時に、「川口市地球温暖化対策地域推進計画」の達成状況の評価を実施することから、その結果を公表する。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし